

通学路の草刈りありがとうございました

6月25日（日）に自治会や地域及び保護者の方々に希望の坂に続く通学路の草刈りをさせていただきました。高いところや側道が見えなくなっていたところがきれいに整備されました。

暑い中、参加していただいた多くの皆様にお礼申し上げます。

生徒の皆さんは関わってくださった方々に感謝をして、通学時の安全に気をつけていきましょう。特に狭い道路では車が近くを通ることもあります。広がらず、安全に留意して、できるだけ道路の端を通りましょう。



交通事故防止

今年度、呉市内の児童生徒の交通事故が多く発生しています。あらためて、次の内容について確認し、登下校時だけでなく日常生活においても十分注意して行動してください。

「交通ルールを遵守すること」

- 飛び出し禁止
- 信号を守る
- 横断歩道を安全に渡るために、以下の点に注意する
 - ・横断歩道の手前で止まり、「右」「左」「右」を確認すること
 - ・歩行者信号が青でも、車両が完全に停止したことを確認すること
 - ・横断中も車両が来ていないか確認すること

「自転車の安全利用について」（引用：自転車安全利用五則ほか）

- 原則、車道を通る
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全を確認する
- 夜間はライトを点灯する
- 「ながら運転をしない」（傘さし、スマートフォン、イヤホン等の使用）
- ヘルメットを着用する【努力義務】
※頭部を守り、被害を軽減することにつながる。

実際に事故に遭ったときに「軽傷なので警察を呼ぶ必要はない」と被害者の中学生が運転手の方に話した事例があったようです。その時に警察を呼ばないと運転手の方が「ひき逃げ」扱いとされる可能性があります。（刑罰がおもくなる）事故に遭った場合は、軽傷でも必ず警察に連絡しなければいけません。